せていただきます。

昨日財務省から公表された森友問題の土地売却

しく書かれているものなどもございます が出てまいりました。昭恵夫人のその関与、 生々

まり、 なります そのものを否定する暴挙を繰り返していたことに 欺き、そして主権者である国民を欺き、議会政治 でございますので、その委員会で質問した国会議 数は四百五回ございます。 これ、委員会だけの数 安倍内閣になって、この間です、森友学園という 調べてもらったんですけれども、この間、 員は優に千名以上に上ることになるでしょう。 言葉が言及された衆参の委員会、そして本会議の 安倍内閣は、もうこの間、一年以上国会を これ国会の事務総局、参議院の事務総局に 第一次 っ

国会に対する連帯責任をあなた自身が負っており ſΪ 辞職すべきではありませんか ます。閣僚として、政治家として、安倍内閣は総 も構成員の一人として、内閣として一体としての 法で閣僚の一人として、内閣全体として、 あなた と考えますけれども、小野寺大臣、連帯責任、憲 国民主権、そして議会政治というのは維持できな もはやこうした安倍内閣の下では、憲法の下の 私は、もう安倍内閣は即刻総辞職するべきだ

います。

小西洋之君

立憲民主党・民友会の小西でござ

閣そのものが議会制民主主義を破壊している、そ

私も冒頭大臣に、内閣そのものが、

今、安倍内

うした議会政治全体に関わる問題について質問さ

日報を含めた問題について真摯に対応していくと いうことだと思っておりますし、また、内閣とし 国務大臣 (小野寺五典君) 様々な、国会を含めて、 疑念を持たれている 私は私の所掌の中

で

います。しかし、それが、一千ページ以上のもの 破棄をした、一枚もないと言っていたものでござ は一年以上一貫して、内閣として国会に対して、 等に関する交渉の経緯の文書ですけれども、これ

> ては、これは国民、そしてまたその代表である国 ております。 について対応していくこと、これが大切だと思っ 会に対してこれからも真摯に説明し、様々な問題

て思いませんか。もう一度答弁を願います。 任を担えない、総辞職すべきであると一閣僚とし そして内閣が国会に行ったこの虚偽答弁、そして これをもって安倍内閣はもはや内閣として行政責 しく追及させていただきますけれども、 財務省が 一年以上国会や国民を欺いてきたこの行為、事実 小西洋之君 御自身の所掌についてはこの後厳

思っております。 た私の所掌の中の問題について真摯に対応すると に国民に向き合って対応していくことが大切だと また、内閣全体としては、私どもこれからも真摯 いうのが、私の役目というのがあると思います。 り、私としては、今回のイラクの日報問題を含め 国務大臣 (小野寺五典君) 先ほど申したとお

- 17 -

ということを、閣僚として、憲法の規定、 任の趣旨を踏まえて行動していただきたいと思い 閣議等で、もはやこの内閣は国民の信に堪えない 小西洋之君がお答えになりませんでしたけど、

わせていただきます。 では、 小野寺大臣のこのまさに問題について伺

先ほどから小野寺大臣、まず、このイラクの日

探索、提出要求。 報、大野政務官が調査されたこのイラクの日報問報、大野政務官が調査されたこのイラクの日報問報について伺いますが、今回のこのイラク日報とも、大臣に伺いますが、今回のこのイラク日報とも、大臣に伺いますが、今回のこのイラク日報でおります。大臣からの探索指示、これは防衛省として探索指示として受け止めたということを認定しております。大臣からの探索指示、シビリアンコント題について伺いますが、今回のこのイラクの日報問報、大野政務官が調査されたこのイラクの日報問報、大野政務官が調査されたこのイラクの日報問報、大野政務官が調査されたこのイラクの日報問

ます。明確に答弁をお願いいたします。
ます。明確に答弁とは、二重のシビリアンコントロール、国会の自衛隊に対するシビリアンコントロールでも、与党の筆頭理事から、防衛省は明確にそのでも、与党の筆頭理事から、防衛省は明確にそのが、ントロールの問題であるという認識でしょうか。ントロールの問題であるという認識でしょうか。シビリアンコントロールに関わる、シビリアンコントロールに関わる、シビリアンコントロールではなくて、シビリアンコントロールに関わる、シビリアンコントロール、国会の自衛隊に対するシビリアンコントロール、国会の自衛隊に対するシビリアンコントロール、国会の自衛隊に対するという指示が出ており点について整理するようにという指示が出ており点について整理するようにという指示が出ており点について整理するようにという指示が出ております。

となどが明らかになりました。

再探索指示や情報公開請求に対して不存在と回答れていたにもかかわらず、当時の稲田防衛大臣のおいて昨年三月二十七日にイラクの日報が発見さ国務大臣(小野寺五典君) 陸自の研究本部に

級機関や大臣に対し適時適切になされなかったこ が確認されていたイラクの日報に関する報告が上 が不適切であったため、一部の関係者により保存 答するなど、イラクの日報の探索に係る事務処理 当時の教訓課職員が上司の決裁を得ることなく回 内における意思疎通が不十分に、図られておらず、 ったこと、また、ふだんから陸自研究本部教訓課 究本部までしっかり行き渡らせることができなか そのため大臣からの再探索指示である旨を陸自研 の指示への対応と、適切に行ったとは言い難く、 職員に対する行政文書の管理に関する指導等が十 また文書管理者である当時の総合研究部長及び文 よる再探索依頼の内容が不明確であり、防衛大臣 ると、稲田防衛大臣の再探索指示を受けた統幕に 分に行われておらず、こうした状況下において、 書管理担当者である当時の教訓課長による部下の していた件について、今回の調査の結果を踏まえ

(発言する者あり) は でいたと認識をしております。 
な問題をはらんでいたと認識をしております。 
応えることができなかったことは明らかであり、 
な問題をはらんでいたと認識をしております。 
な問題をはらんでいたと認識をしております。 
な問題をはらんでいたと認識をしております。 
な問題をはらんでいたと認識をしております。

〔速記中止〕 速記を止めてください。

委員長 (三宅伸吾君) ・速記を起こしてくださ

ιį

えられなかったとおっしゃられました。括として、防衛大臣、稲田大臣の指示に適切に応の調査結果について事実関係述べられ、最後、総小西洋之君(大臣の今の答弁の中で、るる事案)

私の質問は、大臣がおっしゃっている、稲田大臣の指示に自衛隊が適切に応えられなかったこと臣の指示に自衛隊が適切に応えられなかったこと臣の指示に自衛隊が適切に応えられなかったこと中 いよすでしょうか。 簡潔に答弁お願いいたしール上の問題が起きたと、そういう認識でいる、シビリアンコントロールに関わる、シビリアンコントロールに関わる、シビリアンコントロールに関わる、シビリアンコントロールに関わる、シビリアンコントロールに関わる、新田大臣がおっしゃっている、稲田大田の指示に自衛隊が適切に応えられなかったことをいます。

- 18 -

て組織として適切に応えることができなかったこけるシビリアンのトップである大臣の指示に対し今回のイラクの日報事案において、防衛省にお

ものと認識をしております。
ルにも関わりかねない重大な問題をはらんでいたク日報の事案については、シビリアンコントローとは紛れもなく事実です。このため、今回のイラ

行われていたと考えております。対応において実力組織としての機能発揮は整々とも、防衛省・自衛隊においては、各種事態等への困難です。また、今回の事案が起きた後において困難です。また、今回の事案が起きた後において

ったと考えております。ビリアンコントロールに反するような問題はなかコントロールは機能していたと認識しており、シコントロールは機能していたと認識しており、シこのため、防衛省・自衛隊におけるシビリアン

ことをおっしゃいましたけれども、意図的であるては何かしっかりやっている、そのような趣旨のいうことと、自衛隊の日々のその他の行動については、その理由として、意図的な行為ではなかったとでは、その点について重ねて伺います。

れについてまずお答えください。 大臣の指がどうかは私関係ないと思うんですね。 大臣の指示が下りてきたら、必死になって、とも、大臣の指示が下りてきたら、必死になって、とれて、必ずその結果を大臣に組織として報告しますよ。 そのことが今回全く行われていなかったわけですから、これはもう防衛大臣のシビリアンカけですから、これはもう防衛大臣のシビリアンコントロールそのものが毀損された、妨げられた、おされた、そういう問題であると思います。 それについてまずお答えください。

に答弁お願いいたします。 事件であるという認識ではないでしょうか。 明確シビリアンコントロールが毀損され、妨害された妨害されたり、そして国会のが害され、毀損された事件であり、そして国会のが

報事案において、防衛省におけるシビリアンのト国務大臣(小野寺五典君) 今回のイラクの日

ります。います。というである大臣の指示に対して組織としておいます。このため、今回のイラクの日報事案についです。このため、今回のイラクの日報事案についっぱいまである大臣の指示に対して組織として適切に

行われていたと考えております。
が衛省・自衛隊においては、各種事態等への、
お、防衛省・自衛隊においては、各種事態等への
困難です。また、今回の事案が起きた後において
困難です。また、今回の事案が起きた後において

。 委員長 (三宅伸吾君) ・速記を起こしてくださ

トロール上の問題はないという大臣の見解は、私意図的ではなかったからといってシビリアンコン機能していたかどうかとは関係がないと思います。機能していたかどうかとは関係がないと思います。小西洋之君では、重ねて聞きます。

アドド。 関されたのではないかについて認識をお願いいた ントロール、それが妨げられたのではないか、毀 の資料要求でございました。国会のシビリアンコ 明いただきたいことと、あと、そもそも国会から は合理性がないと思います。その点について御説

と考えております。と考えております。の事案については意図的に行われたと認定することは困難であるということ、これはシビリアの事案については意図的に行われたと認定すりの事業については意図的に行われたと認定す

ということであります。ということであります。他方、結果としてこのような、大臣の要求に対応できなかったこと、そしてまた、国会の要請に応できなかったこと、そしてまた、国会の要請に応できなかったこと、そしてまた、国会の要請に応じるが、大臣の要求に対している。

せていただきます。 小西洋之君 もう三度聞きましたので。 小西洋之君 もう三度聞きましたので。 小西洋之君 もう三度聞きましたので。

> 小西洋之君 もう一つの隠蔽問題ですね。 小西洋之君 もう一つの隠蔽問題ですね。

> > 告した旨記載をされております。

リーダーシップ発揮してくださいよ。質問通告し大臣、実力組織のリーダーなんですから、もっといます、大臣に。質問通告しています、大臣に伺たことについて大臣の見解を伺います。大臣に伺たことについて大臣の見解を伺います。大臣に伺います、大臣にの見解を伺います。大臣にしています、大臣にの問題に応えられていない、そして大臣がシビリアンコントロールこの報告書そのものがシビリアンコントロール

ていますよ、明確に。

五日までに文書課長に大臣報告資料案について報おいて、三月七日までに文書課長まで報告し、十には、統幕参事官付きから一報を受けた文書課にしたので、答弁は簡潔にお願いいたします。 委員長 (三宅伸吾君) 申合せの時間が参りま

ありがとうございました。 思います。そのことを申し上げて、終わります。体が問題である。即刻私は大臣は辞職すべきだと 体が問題である。即刻私は大臣は辞職すべきだと 小西洋之君 もう組織的隠蔽の調査報告であり、